

# 平成24年度学術委員会学術第6小委員会報告

## 卒後臨床研修としての病院薬剤師レジデント制度に関する調査・研究（最終報告）

委員長

神戸市立医療センター中央市民病院

橋田 亨 Tohru HASHIDA

委員

北里大学北里研究所病院

神戸薬科大学

兵庫医科大学病院

厚田幸一郎 Koichiro ATSUDA

岩川 精吾 Seigo IWAKAWA

木村 健 Takeshi KIMURA

福岡大学病院

鷲山 厚司 Atsushi WASHIYAMA

### はじめに

わが国における薬剤師の卒後臨床研修制度には、従来から大学病院を中心に実施されていた薬剤師研修生制度がある。なかには、40年以上継続している実績を有した施設もあり、これまでに病院薬剤師の養成に重要な役割を果たしてきた。一方、薬剤師レジデント制度は、その歴史も浅く、施設ごとに独自の運営がなされている。わが国で薬剤師レジデントを標榜しているプログラムは大きく2つに分類される。すなわち、先に述べた薬剤師研修生制度と同様に学部あるいは大学院卒業後の薬剤師の最初のキャリアとしての初期研修プログラムと<sup>1)</sup>、ある程度薬剤師経験あるいは研究・教育歴を経た後に特定の分野におけるスペシャリストを目指す専門薬剤師プログラムに大別される。後者の具体例としては、がん専門薬剤師の養成を目的としたレジデント制度がある<sup>2,3)</sup>。日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術委員会学術第6小委員会（以下、第6小委員会）では前者の卒後臨床研修としてこれまでに先行実施されている薬剤師レジデント制度の実態を明らかにし、新たに制度を設ける施設の参考となる情報を提供する目的で以下の事業を実施した。

### 薬剤師レジデント制度の現状調査

#### 1. 方法

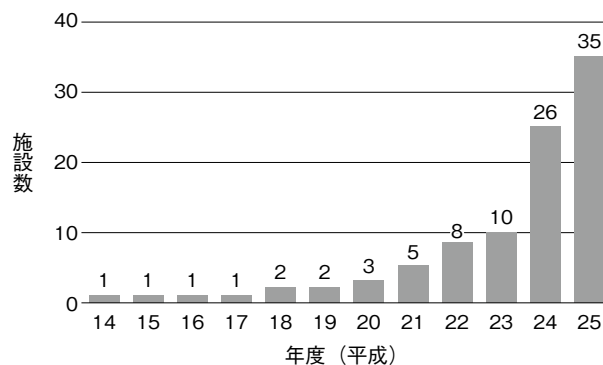
日病薬会員施設の内、すでに薬剤師レジデント制度を有する施設および平成25年度から新規に薬剤師レジデントを募集する施設を対象に、アンケート調査を実施した。調査目的、概要、登録方法については、日病薬ホー

ムページおよび平成23年度病院薬局協議会で周知した。登録の承諾を得られた施設には電子メールを介してID、パスワードを付与し、回答を専用WEBサイト上で直接入力する方法をとった。平成25年度募集医療機関の登録は35施設（詳細は32施設より回答済）、薬剤師レジデント受け入れ実績については12施設から回答を得た。

#### 2. 調査結果

##### (1) 平成25年度薬剤師レジデント募集医療機関の概要

卒後臨床研修としての薬剤師レジデント制度は、平成14年に北里大学北里研究所病院に始まり、薬学教育の四年制から六年制への移行期を経て、六年制薬学教育を受けた薬剤師が初めて社会に出た平成24年度受け入れ分から募集を始めた施設が多くみられた（**図1**）。平成25年5月末において35施設が、当委員会WEBサイトに登録している（**表1**）。



**図1** 卒後臨床研修制度としての薬剤師レジデント募集施設数の推移

平成25年度薬剤師レジデント募集施設数を日病薬の定款細則で区分された地区別にみると、北海道：0，東北：0，関東：14，北陸：1，東海：2，近畿：16，中国四国：1，九州・沖縄：1であり，都市部や兵庫県内（13施設）に集中している。経営母体は様々であり，病院規模もベッド数でみると，200床以下から1,000床を超える病院まで多岐に渡っている（表2）。

表1 卒後臨床研修としての薬剤師レジデント募集医療機関（募集開始年度別）

開設年度	医療機関名
平成14年	北里大学北里研究所病院
平成18年	福岡大学病院
平成20年	兵庫医科大学病院
平成21年	神戸大学医学部附属病院・神戸薬大 神戸市立医療センター中央市民病院
平成22年	昭和大学病院 国立国際医療研究センター 国立循環器病研究センター
平成23年	市立堺病院 愛媛大学医学部附属病院
平成24年	亀田総合病院 国立成育医療研究センター 筑波大学附属病院 茨城県立中央病院 横浜新緑総合病院 金沢市立病院 静岡県立総合病院 名古屋大学医学部附属病院 北里大学病院 北里大学東病院 北里大学メディカルセンター 兵庫県立西宮病院 兵庫県立尼崎病院 兵庫県立加古川医療センター 兵庫県立がんセンター 兵庫県立姫路循環器病センター
平成25年	群馬大学医学部附属病院 京都大学医学部附属病院 東京女子医大病院 兵庫県立こども病院 兵庫県立淡路病院 兵庫県立光風病院 兵庫県立塚口病院 兵庫県立柏原病院 藤沢湘南台病院

病院薬剤師レジデント制度について一日病薬学術第6小委員会WEBサイトより (<http://mss.usindia.com/anket/top.html>, 平成25年5月30日検索)

## (2) 薬剤師レジデントの処遇

薬剤師レジデントにはなんらかの給与が支払われていた（表3）。多くは非常勤薬剤師の採用枠を利用して人件費を確保し，月額で初任給と同等の給与が支払われている施設も少なくない。交通費や健康保険，厚生年金，労災保険など福利厚生も常勤職員に準ずる処遇が与えられる場合が大多数を占めている。この点は，研修生側に施設に研修費を納め，福利厚生について全く手当されない既存の薬剤師研修制度とは大きく異なる。

## (3) 薬剤師レジデントのカリキュラムと指導体制

研修期間はすべて1年以上であり，米国のpost graduate year（以下，PGY）1，PGY2に対応する形で，2年に渡って段階的なプログラムを呈示している施設が大半を占めた。また，最長5年まで研修期間の延長を認めている施設もあった。

研修カリキュラムはすべての施設において講義研修と実務研修から構成される。講義は薬剤師のみならず，医師，看護師やほかの医療スタッフなど多職種によって実施されており，研修医対象の講義に薬剤師レジデントが参加するケースもあった。実務研修は調剤，医薬品情報，製剤などに加えて薬剤管理指導の実地研修がすべての施設で行われており，比較的早期から臨床薬剤業務に関する教育が集中的に行われていることが明らかとなった。日本医療薬学会認定施設では，同学会の研修ガイドラインに準拠したカリキュラムを採用していた。今後は，日本医療薬学会薬物療法専門薬剤師養成研修コアカリキュ

表2 薬剤師レジデント募集医療機関の規模（病床数別）

医療機関の規模（病床数）	医療機関の数
200床未満	1
200床～400床未満	10
400床～600床未満	6
600床～800床未満	6
800床～1,000床未満	6
1,000床以上	3

表3 薬剤師レジデントの処遇（給与）

給与（月換算）	医療機関の数
15万円未満	1
15万円～20万円未満	9
20万円～25万円未満	8
25万円以上	2
正規職員に準じて支給	10
給与は支給（金額未回答）	2

時給は8時間×20日で，年額は1/12で換算

ラム<sup>4)</sup>を基にしてカリキュラム編成が進むものと考えられる。

指導体制については、がん、感染制御、精神科薬物療法、緩和薬物療法、栄養サポートチーム（NST）、糖尿病などの専門認定を受けた薬剤師が在籍している施設が多く、薬剤師レジデントの教育にその専門性が活用されていた。

#### (4) 薬剤師レジデントの業務に及ぼす影響

薬剤師レジデントは研修医同様、教育を受ける側であると同時に給与を支給されている側面から従業者としての役割も果たしている。

平成24年度以前に受入実績のある12施設から得られた回答結果によると、薬剤師レジデントは、各施設において実施されているあらゆる薬剤業務に従事していた（表4）。平成25年4月の診療報酬改定で新設された病棟薬剤業務実施加算は12施設中7施設で算定されており、その内4施設では薬剤師レジデントも病棟担当者としてかかわっていた。また、持参薬管理に従事するなど、指導薬剤師の管理下で担当患者をもたせている場合もあった。また、手術室サテライトファーマシーや薬剤師外来など、新規性の高い薬剤業務も経験させている施設がみられた。

#### (5) 薬剤師レジデントの教育、研究に及ぼす影響

多くの薬剤師レジデントは、研究にもかかわり、学会発表や論文投稿を経験していた。また、薬学生の教育に薬剤師レジデントがかかわっている施設は12施設中10

施設あった。早期体験学習や病院実務実習受け入れにあたって、薬剤師レジデントが薬学生の指導にかかわることにより、双方の教育に効果をもたらした事例の報告がなされている<sup>5,6)</sup>。

#### (6) 薬剤師レジデント応募者の背景と研修修了後の進路

薬剤師レジデントの応募者は、平成23年度以前は四年制薬学卒業生、大学院修士課程修了者が大半を占め、平成24年度以降は六年制薬学卒業生が中心である。しかし、他病院の非常勤や正規職員薬剤師、保険薬局に勤務する薬剤師、製薬企業の職員からの応募や基礎分野の博士課程で学位を取得した後に不足していた臨床研修を経験する目的で応募する薬剤師など、応募者の背景は多岐に渡っている。一方、研修修了後の進路は、研修施設の正規職員に採用される場合が半数以上を占めるが、他病院や保険薬局、大学教員など研修施設以外にも就職の可能性は広がっており、現状ではすべての研修修了生が薬剤師レジデント制度で得た経験を活かした職に就くことが可能となっている。

### WEBサイトでの薬剤師レジデント募集施設情報の公開

平成25年度薬剤師レジデント募集に関する項目については、施設の了解を得たうえで、薬剤師レジデント・ディレクターとしてWEBサイト「病院薬剤師レジデント制度について/日本病院薬剤師会学術第6小委員会」<http://mss.usindia.com/anket/top.html>に公表した。

同サイトではレジデント募集施設のリストとともに日本地図上にその位置を表示している（図2）。それぞれにはリンクが張られ各施設の概要と募集要項、研修内容、処遇など詳細情報を閲覧することが可能となっており、将来のキャリアパスとして薬剤師レジデントを志望する薬学生や大学の進路指導担当者に活用され、新たに薬剤師レジデント制度を立ち上げる施設にとっての情報源としても役立っている。

### 薬剤師レジデント交流会

平成24年3月20日（第1回、於：神戸市立医療センター中央市民病院）、平成25年3月20日（第2回、於：神戸薬科大学）に当委員会メンバーが所属する神戸大学・神戸薬科大学戦略的連携支援事業、兵庫医科大学病院薬剤部、神戸市立医療センター中央市民病院薬剤部の共催により「薬剤師レジデント交流会～明日への夢をつなごう～」が開催された。両会共に150名以上の参加者を数え、薬剤師レジデント制度を開設している施設や今後レジデント生の募集を計画している施設、薬系大学関係者らに

表4 薬剤師レジデントが従事している業務

従事している薬剤業務	医療機関数
調剤（注射薬の取り揃えを含む）	12
製剤	11
DI	10
薬剤管理指導業務	12
抗がん剤混合調製	11
抗がん剤以外の注射薬混合調製	3
TDM	11
その他	
1ヵ月おきに各部署研修を行っている	1
ICUサテライト、手術部サテライトの薬剤業務	1
夜勤	1
薬剤師外来（入院前の常用薬確認、デイサージャリーの薬剤指導）	1
薬学部における事前実習、試験監督、文献講読ゼミなどの指導	1

DI：医薬品情報、TDM：治療薬物モニタリング、ICU：集中治療室  
平成24年度以前に薬剤師レジデントの受入実績のある12医療機関から得た回答による

## 病院薬剤師レジデント制度について

日本病院薬剤師会学術第6小委員会

トップページ レジデント募集病院マップ 病院薬局協議会記録 ブロック別一覧

### 薬剤師レジデント募集医療機関MAP

MAPにピンが立っているところがレジデント募集を行っている医療機関です。「詳細へ」をクリックすると募集要項の概要がご覧になれます。さらに詳しい内容については掲載されている医療機関の連絡先にお問い合わせください。濃い緑の病院は2013年度のレジデント募集情報をアップしています。

登録病院数：35病院

筑波大学附属病院  
群馬大学医学部附属病院  
藤沢湘南台病院  
北里大学北里研究所病院  
国立成育医療研究センター  
独立行政法人国立国際医療研究センター病院  
昭和大学病院  
東京女子医科大学病院  
金沢市立病院  
静岡県立総合病院  
名古屋大学医学部附属病院  
京都大学医学部附属病院  
兵庫県立尼崎病院  
兵庫県立淡路病院  
兵庫県立姫路循環器病センター  
兵庫医科大学病院  
兵庫県立がんセンター  
兵庫県立柏原病院  
神戸市立医療センター中央市民病院



Copyright (C) 2011 JSHP. All Rights Reserved.

<http://mss.usindia.com/anket/top.html>, 平成25年5月30日検索

図2 薬剤師レジデント募集病院マップ

加えて現役の薬学生の参加が全体の半数を占めた。特別講演、現役レジデントによる海外研修報告やポスター発表、レジデント経験者や指導者、大学教員を交えたパネルディスカッションと密度の濃いプログラムを通して、病院薬剤師レジデント制度の今後の方向性について活発な議論がなされた。総合討論では、レジデント制度を遂行するための財源確保、研修カリキュラムの質の担保、第3者機関によるプログラム認証の必要性なども指摘された。

### 薬剤師レジデント制度をめぐる今後の課題

第6小委員会の調査の結果、わが国の薬剤師レジデント制度は、ますます充実する気配をみせている一方で、各施設が独自のカリキュラムと運営方針によって成り立っている現状も浮き彫りにされた。前述の薬剤師レジデント交流会や平成24年10月26日に開催された日病薬病院薬局協議会での第6小委員会報告後のディスカッションにおいてもその点が議論の焦点となり、研修カリキュラムの質の担保、第3者機関によるプログラム認証の必要性、レジデント制度を遂行するための財源確保の

重要性などが指摘されている。そもそも、第6小委員会は六年制薬学教育下における卒業薬剤師研修制度確立に向けた議論が促されることを期待して活動してきたものであり、一定の役割は果たしたと考えるが、薬剤師レジデント制度をめぐる議論はここからが本格的に始まるということもいだろう。

日本医療薬学会では薬学的背景をベースとし、より高い臨床能力を備えた薬剤師を育成する「薬物療法専門薬剤師制度」をスタートさせた。多くの病院薬剤師がその制度の下、スーパージェネラリストを目指すことになるが、薬剤師レジデント制度はそれに向けた卒業後の最初のステップと位置づけることができると考える。

わが国の医師臨床研修制度は実地修練医制度（いわゆるインターン制度）に始まり、60年余の議論を経て現在の必修化となり、マッチングや第3者評価制度が構築された。今後、六年制薬学教育を受けた新しい薬剤師の臨床研修のあり方について、学会や行政も含めた新たな議論の場が構築されることを期待している。

最後に当委員会活動にご協力いただいた諸氏に心より感謝の意を表したい。

### 引用文献

- 1) 鷺山厚司, 山本知佳ほか: 福岡大学病院における薬剤師レジデント制度の構築, 医療薬学, **34**, 853-859 (2008).
- 2) 加藤裕久: 国立がんセンター「薬剤師レジデント」制度について, 日本病院薬剤師会雑誌, **43**, 1495-1496 (2007).
- 3) 篠 道弘: がん専門薬剤師育成のためのレジデント制度の発足, 薬局, **58**, 3174-3176 (2007).
- 4) 日本医療薬学会: 薬物療法専門薬剤師養成研修コアカリキュラム, 2012年5月1日.  
<http://www.jsphcs.jp/senmon-y/07.php>, 2013年5月30日アクセス
- 5) 山本知佳, 鷺山厚司ほか: 新人薬剤師による病院早期体験学習指導体制の構築, 薬学雑誌, **13**, 821-831 (2010).
- 6) 奥貞 智, 橋田 亨: 実務実習第二期を終えて・ポートフォリオ評価とプリセプターの活用, 薬事新報, **2665**, 99-104 (2011).